

## 住友三井オートサービス社取扱手数料について

2020年8月現在

■ 紹介を行った大阪代協会員に対し、下記手数料(税込み)の90%が大阪代協から指定の口座に振り込まれる。

### 1. 自動車リース契約の紹介に対する業務協力手数料

	サービス期間および1台当りの業務協力手数料(消費税抜き)			
車種区分	2年以上3年未満	3年以上4年未満	4年以上5年未満	5年以上
軽自動車	10,000円	15,000円	20,000円	25,000円
登録自動車	20,000円	30,000円	40,000円	50,000円

※再リース契約(リース期間満了後に、当該リース資産を継続して利用する契約)は除く

### 2. メンテナンス・マネジメント・サービス契約の紹介に対する業務協力手数料(顧客における使用過程車を除く)

	サービス期間および1台当りの業務協力手数料(消費税抜き)			
車種区分	2年以上3年未満	3年以上4年未満	4年以上5年未満	5年以上
軽自動車	3,000円	4,500円	6,000円	7,500円
登録自動車	6,000円	9,000円	12,000円	15,000円

※新たに購入した車両が対象。中古車も可。

### 3. 顧客における使用過程車に対するメンテナンス・マネジメント・サービス契約の紹介手数料

1台当り1,000円(消費税抜き)、1件当りの合計額は150,000円(消費税抜き)を限度とする。

### 4. リースバック契約の紹介に対する協力手数料

車種・リース期間に関わらず、1台当り3,000円(消費税抜き)、1件当たりの合計額は500,000円(消費税抜き)を限度とする。

※リースバック契約とは、現在所有の車両をSMA社に一旦売却し、当該車両にリース契約を結ぶこと